

令和6年度 新居浜市一般会計補正予算 (第~~1~~²号)

令和6年度新居浜市一般会計補正予算 (第~~1~~²号) は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ674,502千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ~~52,130,681~~^{53,573,140}千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和6年6月10日 提出

新居浜市長 石川 勝 行

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

千円

款	項	補正前の額	補正額	計
15. 国庫支出金		9,277,722 7,835,263	255,276	9,532,998 8,090,539
	1. 国庫負担金	6,587,249	46,508	6,633,757
	2. 国庫補助金	2,669,746 1,227,287	208,768	2,878,514 1,436,055
16. 県支出金		3,719,021	600	3,719,621
	2. 県補助金	706,605	600	707,205
19. 繰入金		1,422,022	86,136	1,508,158
	1. 基金繰入金	1,422,022	86,136	1,508,158
21. 諸収入		1,693,232	153,090	1,846,322
	4. 雑入	792,457	153,090	945,547
22. 市債		4,859,500	179,400	5,038,900
	1. 市債	4,859,500	179,400	5,038,900
歳入合計		52,898,638 51,456,179	674,502	53,573,140 52,130,681

千円

歳入歳出予算補正

(歳入)

歳 出

千 円

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 総務費		4,809,498	35,638	4,845,136
	1. 総務管理費	3,947,219	33,297	3,980,516
	3. 戸籍住民基本台帳費	281,214	2,341	283,555
3. 民生費		22,796,002 21,353,543	12,120	22,808,122 21,365,663
	1. 社会福祉費	11,905,167 10,462,708	638	11,905,805 10,463,346
	2. 児童福祉費	8,742,363	11,482	8,753,845
4. 衛生費		3,883,506	277,205	4,160,711
	1. 保健衛生費	1,182,672	277,205	1,459,877
8. 土木費		5,070,357	306,039	5,376,396
	1. 土木管理費	386,930	2,547	389,477
	2. 道路橋りょう費	958,566	124,502	1,083,068
	5. 都市計画費	2,142,542	86,700	2,229,242
	6. 住宅費	1,320,283	92,290	1,412,573
10. 教育費		6,618,542	43,500	6,662,042
	2. 小学校費	767,753	43,500	811,253
歳 出 合 計		52,898,638 51,456,179	674,502	53,573,140 52,130,681

歳入歳出予算補正

(歳 出)

千 円

第2表 地方債補正

変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円		%		千円		%	
社会資本整備事業	436,600	(1) 普通貸借又は証券発行による。 (2) 事業又は市財政の都合により翌年度に繰越して借入れすることができる。	年 3.0以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及びその他公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融通条件による。 ただし、必要に応じ、据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。	616,000	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ
計	4,859,500	—	—	—	5,038,900	—	—	—